

奈良県高等学校等奨学金
(修学支援奨学金・育成奨学金)

返 還 の て び き

< 返還のおぼえ >

下記の < 返還のおぼえ > には、返還計画書を提出する前に返還計画の内容を記入し、計画どおり返還しましょう。

学 校 名			
貸 与 番 号			
貸 与 総 額	円		
返 還 期 間	年 月 ~ 年 月 年間		
返 還 方 法	返還期日	1 回当たり返還金額	返還回数
月賦返還	毎月 10 日発行 発行日から 20 日後	円	回
半年賦返還	毎年 8 月、12 月 に発行 発行日から 20 日後	円	回
連帯借受人	氏名		
	住所		

返 還 の て び き

目 次

返還を始めるみなさんへ	1
返還完了までの流れ	2
奨学金の返還について	3
1 返還方法	3
2 残金全額または一部を一括返還するときは	4
3 返還金の督促および延滞利息	4
4 領収書の保管	4
5 返還猶予制度の利用	5
6 返還免除制度の利用	6
7 その他の諸届	6
8 返還完了	6
各種様式記入例	8
返還計画書	9
返還計画変更届	10
返還猶予（免除）申請書	11
住所氏名変更届	12
各種様式	14
返還計画書	
住所氏名変更届	
返還猶予（免除）申請書	
返還計画変更届	

返還を始めるみなさんへ

この返還のてびきは、奈良県高等学校等奨学金を貸与するみなさんのために、奨学金の返還方法等について、その内容と手続きをまとめたものです。奨学金の返還が完了するまで大切に保管し、十分これを活用してください。

この奨学金は貸与であり、返還していただく必要があります。その返還金は、後輩の奨学生への貸付原資になります。したがって、新たな貸与者のためにも、返還が円滑に行われるよう将来設計を立て、約束どおりの方法で確実に返還してください。

奈良県教育委員会学校教育課奨学金係への電話による問い合わせの際には、必ず貸与番号を明示してください。(本人のプライバシー保護のため、貸与番号や、住所等で本人の確認をするように努めておりますので、御協力をお願いします。)

住所、氏名、連帯借受人、電話番号の変更があった場合は、すぐに奈良県教育委員会学校教育課奨学金係まで届け出をしてください。
「住所・氏名変更届」を提出してください。

返還することに困難な事情が生じた場合は、すぐに奈良県教育委員会学校教育課奨学金係まで連絡してください。

連絡先

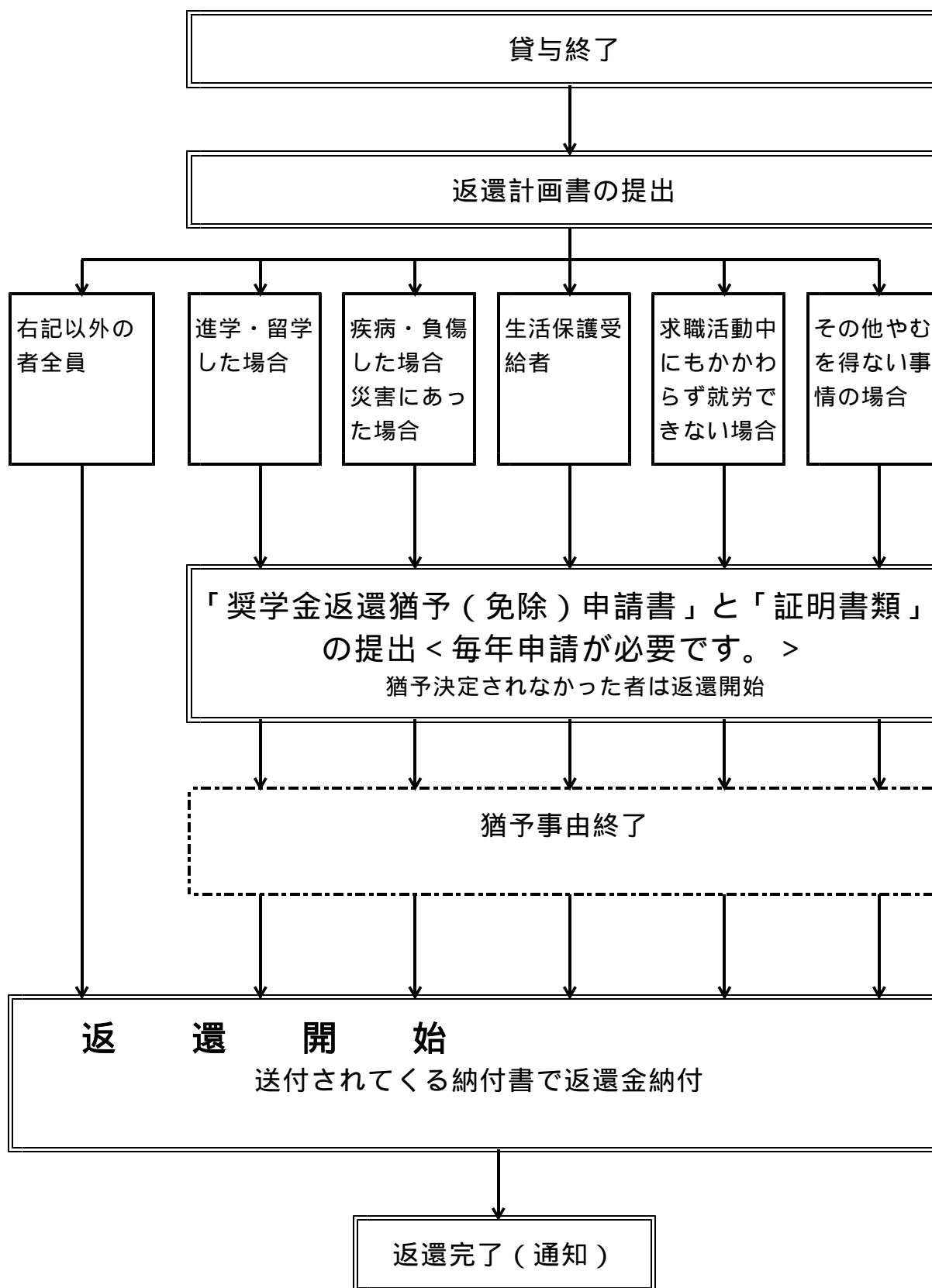
〒630 - 8502

奈良市登大路町30番地

奈良県教育委員会学校教育課奨学金係

TEL 0742 - 27 - 9859

返還完了までの流れ



奨学金の返還について

1 返還方法

奨学金の貸与を受けた者は、卒業または退学したときは、その月の翌月から6か月を経過した後、10年間の均等払いで返還することになります。

(1) 「返還計画書」の提出

「返還計画書」は今後の返還方法等を確認する書類で、奨学金を返還する際に提出いただきます。

(2) 返還方法の選択

返還は「返還計画書」に基づき月賦または半年賦のどちらかでおこないます。

半年賦 ... 1年分を2回に分けて返還 (8月と12月)

月賦 ... 1年分を毎月に分けて返還 (毎月10日頃に送付)

一括返還... 貸与総額を一括で返還。

半年賦の返還の場合は、最初の返還開始月は貸与終了年の12月になります。

月賦での返還の場合は、最初の返還開始月は貸与終了年の10月になります。

返還時期が近づくと、奨学金係より納入通知書を送付しますので、最寄りの銀行等の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)から払い込んでください。

今後、貸与生本人(借受人)の名義の口座より引き落とす方法も現在検討中です。

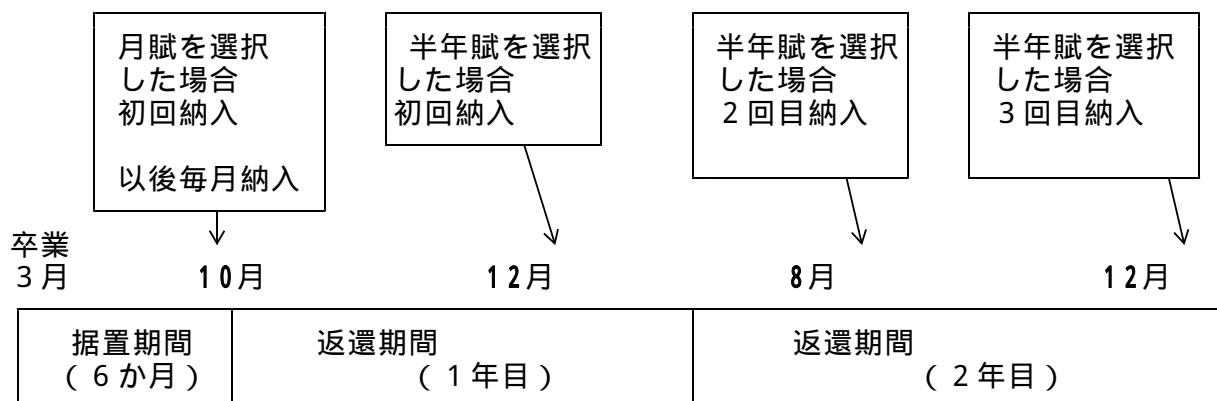
奈良県に本・支店のない金融機関での払い込みは、振込手数料がかかる場合があります。

(3) 返還方法の変更

当初計画した返還方法を変更したい場合は、「返還計画変更届」を奈良県教育委員会事務局学校教育課奨学金係へご送付ください。

< 変更は、次年度からになります。 >

< 事 例 >



返還額の例

貸与区分		貸与総額	半年あたり返還額 (半年賦の返還)	毎月あたり返還額 (月賦の返還)
国立	奨学金 (自宅通学者)	648,000円	32,400円	5,400円
	奨学金 (へき地加算者)	1,080,000円	54,000円	9,000円
	奨学金 (自宅外通学者)	828,000円	41,400円	6,900円
私立	奨学金 (自宅通学者)	1,080,000円	54,000円	9,000円
	奨学金 (へき地加算者)	1,512,000円	75,600円	12,600円
	奨学金 (自宅外通学者)	1,260,000円	63,000円	10,500円

2 残金全額または一部を一括返還するときは

返還途中で残金全額または一部の一括返還を随時受け付けますので、一括返還を希望する月の前月までに奈良県教育委員会学校教育課奨学金係へご連絡ください。

3 返還金の督促および延滞利息

返還は、あなたが責任をもって行わなければなりません。納期限内に納入されない場合は、督促状等により催促します。それ以降も納入がない場合は、連帯借受人に対して請求することになります。

また、滞納金には年10.95%の延滞利息が加算されますので、必ず納期限内に納入してください。

滞納者には、係員が自宅や勤務先へ訪問し、集金と今後の返還方法について相談することもあります。

滞納者には支払督促の申立てから強制執行に至るまでの法的手続きをとることがあります。

4 領収書の保管

金融機関で返還金を払い込んだ際の領収書は、大切に保管してください。

5 返還猶予制度の利用

貸与を受けた者が次の場合は、返還猶予制度を利用できますので、返還期日（P3 事例を参照）の1ヶ月前までに『証明書類』と一緒に『奨学金返還猶予(免除)申請書』（14ページの各種様式を北へしてください。）を奈良県教育委員会学校教育課奨学金係に提出してください。

なお、猶予申請は毎年おこなっていただく必要がありますので、ご注意下さい。

添付書類と猶予期間

事 由	証 明 書 類	証明書類発行者	猶予期間 (<u>毎年申請が必要</u>)
(1) 大学、短期大学、大学院、専修学校、各種学校へ進学した場合 または留学した場合	在学証明書 4月（新年度）以降発行のもの <猶予申請年度のもの>	在学学校長	在学中 (ただし、留学は3年 が限度)
入学（受験）準備中で予備校等に在学している場合	在学証明書 または出身学校の担当教諭の証明書等	在学学校長 出身学校長等	
(2) 疾病・負傷した場合	診断書	医師	通算3年が 限度
(3) 災害にあった場合	り災証明書等	官公署長	
(4) 生活保護を受けている場合	生活保護受給証明書	福祉事務所長	
(5) 求職活動中にもかかわらず就労できない場合	ハローワークカードの写し 又は離職証明	職業安定所長	

返還猶予が認められた場合は、決定通知書を送付します。

6 返還免除制度の利用

貸与を受けた者が次の場合には、残額の全部または一部の返還を免除することができます。

返還免除は、次の(1)(2)により奈良県教育委員会学校教育課奨学金係に申請してください。

事 由	証 明 書 類	証明書類発行者
(1) 貸与を受けた者が死亡した場合	死亡診断書又は住民票の除票	医師、市町村長
(2) 貸与を受けた者が心身の著しい障害により返還が困難になった場合	身体障害者手帳の写し 精神障害者保健福祉手帳の写し	知事

返還免除が認められた場合は、決定通知書を送付します。

7 その他の諸届

次の場合は、奈良県教育委員会学校教育課奨学金係に「住所・氏名変更届」(14ペーシの各種様式をコピーしてください。)を提出してください。

下記に該当する事由が生じたにもかかわらず書類が未提出の場合、奈良県からの通知が届かず延滞利息が課される原因になる等、大変不利益なことも生じます。

- (1) 貸与を受けた者の住所または氏名に変更があったとき
- (2) 連帯借受人の住所または氏名に変更があったとき
- (3) 連帯借受人を変更するとき(新しい連帯借受人の印鑑登録証明を添付して下さい)

8 返還完了

返還が完了したときは、完了通知書を発行します。

各種様式記入例

返還計画書

貸与終了時（卒業、辞退）に貸与状況明細通知書を送りますので、それを参考に記入して下さい。

別紙様式 11-1

奈良県高等学校等奨学金返還計画書

借入金額	百	十	万	千	百	十	円
	1	0	8	0	0	0	0

奈良県高等学校等奨学金を上記のとおり借用了。奈良県高等学校等奨学金貸与条例、奈良県高等学校等奨学金貸与条例施行規則に従い、滞りなく返還します。期日までに返還できない場合は、請求された延滞金を支払うことに同意します。

年 月 日

奈良県教育委員会教育長 殿

借受人	現住所	〒630-8502 奈良市登大路町30 ☎ 0742-27-9059		印
	氏名	奈良 一郎	貸与番号	〇〇〇-〇〇〇
連借人保証人	現住所	〒630-8502 奈良市登大路町30 ☎ 0742-27-9059		実印
	氏名	奈良 太郎		
貸与期間	平成〇〇年 4月 から 平成〇〇年 3月 まで			
学校名	私立 〇 〇 高等学校	割	半年賦	54,000 円
返還方法	<input checked="" type="radio"/> 半年賦	月賦	一括	9,000 円

申請書の印鑑をお願いします

実印をお願いします

借受人	卒業後の連絡先	〒154-0000 東京都 世田谷区 〇 〇 〇	
	進学、就職（予定）先及び所在地	△△ 株式会社 〒154-0000 東京都 新宿区 △ △	返還猶予申請 <input checked="" type="radio"/> 進学申請をする予定である <input type="radio"/> 進学申請をしない予定である

（注）「猶予申請書」は、4月以降に進学先の学校の「在学証明書」を添付して送付してください。

返還方法を指定して下さい。
半年賦の場合は毎年8月頃と12月頃が返還時期となります。
月賦の場合は10月から返還が始まります。
なお、一括で返還することも可能です。

卒業後、上記住所から連絡先が変わる場合は記入して下さい。
進学先、就職先は予定でも結構です。
なお、未定の場合は空欄で結構です。

高校卒業後、進学等理由で返還の猶予申請予定がある場合は、「ア」、ない場合は「イ」をつけてください。

返還計画変更届

当初計画した返還方法を変更したい場合、届の提出が必要です。

ただし、残額一括や一部返還で、半年賦額、月賦額に変更のない場合は提出する必要はありません。

別賦様式 11-2

奨 学 金 返 還 計 画 変 更 届

金 額
(返還残額)

百	十	万	千	百	十	円
	9	7	2	0	0	0

私が貸与を受けた奨学金の返還残額は上記のとおりです。
返還方法について下記のとおり変更したいので届けます。
尚例及び規則に従い、滞りなく返還いたします。

年 月 日

殿

借 受 人	現住所	〒030-8502 奈良市登大路町30	TEL 0942-27-9859	印
	氏名	奈良 一郎	印番号	〇〇〇-〇〇〇
	就学先名 及び所在地	△△株式会社 〒160-0000 東京都 新宿区 △△ TEL 030-000-0000		
通 寄 借 受 人	現住所	〒030-8502 奈良市登大路町30	TEL 0942-27-9859	実印
	氏名	奈良 太郎		

貸与期間 平成17年 4月 から 平成20年 3月 まで

貸与総合計 1,080,000 円 学校名 私立 ○ ○ 高等学校

返還方法 変更内容 (返済月額の 変更など)	<p>例1 当初は半年賦でしたが、月賦に変更してください。</p> <p>例2 月賦額9,000円でしたが、月賦額18,000円に変更して下さい</p>
変更理由	<p>例1 1回の返還額が多額で返還が困難なため。</p> <p>例2 早く返還を終了するため</p>

この届を提出する
時点での返還残額
を記入して下さい。
わからない場合は
奨学金係までお問
い合わせ下さい。

金額、返還
方法等、具体
的に記入して
ください。

奈良県高等学校等奨学金返還猶予(免除)申請書

20/20は半年賦の場合で、月賦の場合は/120回になります

第7号様式(第14条関係)

奈良県高等学校等奨学金(修学支援奨学金・育成奨学金)返還猶予(免除)申請書

貸与者	住所	〒630 - 8502 TEL (0742) 27 - 9850	
		奈良市登大路町30	
貸与を受けた者	氏名	奈良 一郎	貸与決定番号 000-000
貸与を受けた金額及び期間	〇〇年 〇月から 〇〇年 〇月まで		1080,000 円
既に返還した金額	〇 円	今後返還すべき額	1080,000円 (20 / 20回)

(猶予の場合)

猶予を希望する期間	〇〇年 〇月 から 〇〇年 〇月 まで
申請理由	大学に在学中のため

(免除の場合)

免除を受けようとする期間	年 月 から 年 月 まで	免除を希望する金額	円
申請理由			

上記のとおり奈良県高等学校等奨学金(修学支援奨学金・育成奨学金)の返還の額を申請します。

〇〇年 〇月 〇〇日

奈良県教育委員会教育長 殿

貸与申請者 住所 奈良市登大路町30
(借受人)

氏名 奈良 一郎



連帯借受人 住所 奈良市登大路町30

氏名 奈良 太郎



毎年申請が必要ですので、期間は1年間です。
例 <在学中>
平成20年4月から
平成21年3月まで
例 <在学中以外>
平成20年10月から
平成21年9月まで
の間で希望する期間

返還期日の1ヶ月前までに必ず申請をして下さい。そうでないと、猶予ができません。

住所・氏名変更届

別紙様式6

住所・氏名 変更届

貸与決定番号 (〇〇〇-〇〇〇)

借 受 人	新住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 奈良市〇〇町40 -----
	TEL	TEL 0742-27-9859
	新氏名	奈良 一 郎
人	旧住所	奈良市登大路町30
	旧氏名	奈良 一 郎
連 帯 借 受 人	新住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 奈良市〇〇町40 -----
	TEL	TEL 0742-27-9859
	新氏名	奈良 太 郎
人	旧住所	奈良市登大路町3
	旧氏名	奈良 太 郎

上記のとおり、住所・氏名を変更したので届けます。

〇〇年 〇月 〇日

奈良県教育委員会教育長 殿

借受人住所 奈良市〇〇町40

借受人氏名 奈良 一 郎 

連帯借受人住所 奈良市〇〇町40

連帯借受人氏名 奈良 太 郎 

※ 連帯借受人の変更は印鑑登録証明書を添付してください。

連帯借受人の変更および氏名等の変更により、印鑑登録証明書に変更がある場合。

各 種 様 式

<http://www.pref.nara.jp/gakko/syougakusitu/sinkiitiran.htm>
に掲載しています。

< 奈良県庁ホームページ 教育委員会事務局 学校教育課 奨学金係 各種様式 >

< 書類送付先 >

〒630 - 8502

奈良市登大路町30番地

奈良県教育委員会学校教育課奨学金係

TEL 0742 - 27 - 9859